

## 「滋賀県立朽木いきものふれあいの里センター」の廃止について

### 1 施設の概要

- 設置目的 自然公園の利用の増進を図り、または自然保護思想の普及啓発を推進する。
- 設置年月 平成 4 年 7 月
- 所在地 高島市朽木柏
- 建物 999.7 m<sup>2</sup>
- 土地 約 115,000 m<sup>2</sup> (※うち約 95,000 m<sup>2</sup>を高島市から無償借受)
- 年間来訪者数 10,749 人 (平成 24 年度)
- 指定管理料 17,474 千円 (平成 25 年度)

### 2 廃止に至った経過等

- 平成 21 年 8 月、滋賀県行政経営改革委員会の「外郭団体および公の施設の見直しに関する提言」において、「利用者が特定の地域に偏るなど、県域全体、または広域的な利用を想定した中核施設としての必要性が低い」施設として、「県以外が運営する方が施設の機能が十分発揮できる」との提言を受ける。
- この提言を受け、同年 12 月に「外郭団体および公の施設の見直しに関する計画」において、高島市への移管を目指すこととされた。

・見直し方針 近隣施設と一体的に管理することにより、効果的な運営が期待できることから、現在の指定管理期間内に高島市と移管協議を行う。不調の場合には、廃止に向けた手続きを行う。

- 平成 24 年度末で 5 年間の指定管理期間が終了したが、さらに高島市との協議を継続するために 1 年間の指定管理を行った。
- 今年度、引き続き移管協議を継続したが、市には類似施設もあり、県施設の移管を受けることは難しいと判断され、最終的に移管の合意に達しなかったため施設を廃止することとした (平成 26 年度予算案で解体経費を計上)。
- 平成 26 年度は、新たに生物多様性地域戦略を策定することとしているが、まず生物多様性の保全について県民理解を深めていく必要があることから、朽木いきものふれあいの里センターで得たノウハウを活用し、高島市を主なフィールドとして、普及啓発事業(※)を実施することとしたい (平成 26 年度予算案で計上)。  
※生物多様性普及推進事業  
生物多様性保全への理解促進  
獣害や野生生物への理解促進  
野生生物の生息環境に配慮した生態系豊かな森林づくりへの理解促進

### 3 廃止予定日

平成 26 年 4 月 1 日